

峯吾立柿杉の洞共云、小比叡は西塔横川の中間也、

〔近江國輿地志略二十一  
志賀都〕比叡山

當郡の西極長等山の北にある山なり、皇都の艮岳にして、皇城の鬼門を鎮護すといへり、慈鎮の拾玉集に、我山は花の都の丑寅に鬼いる門をふたぐとぞきく、此山西の山麓は、山城國にして、西塔も亦山城國に屬すといへども、比叡山といふ時は、近江の國內たる故に、西塔の事をも書記す。此山至て高し、春に及て尤雪あり、拾芥抄に、本邦の七高山を載たり、比叡其一なり、此山麓より攀躋する時は五十町餘あり、坂本とより頂上大嶽まで、直立すれば六町餘なり、貞享年中、京都御所司代土屋相模守殿、京地より是を考撿し玉ふにも六町餘なり、自古此山を、專都の富士と云、徹書記物語に曰、愛宕山の一の鳥居より望ば、叡山は宛も駿河の富士山に似たりと云々、むべなり、○略拾遺集に、讀人亥れず、我こひのあらはにみゆるものならば都の不二といはれなましを、近衛稙通公の嵯峨記曰、比叡山を見やりて、降つもる雪のころなをさぞなとも都の富士の嶽の囂、其外世々の歌仙多詠す、管見記曰、叡山の雪、誠に可謂都富士也、如此都の富士といふを以、人或は山城の國なりと思へり、非なり、舊事本紀曰、近淡海國比叡山、古事記曰、近淡海國日枝山、是を以山城の國にあらざる事を知べし、臣按するに天地の物あるや、皆理に陰陽あり、形に前後あり、山の形平なるを前とし、險なるを後とす、此山東はなだらかにして前なり、西はするどにして後なり、近江は前なり、山城は後なり、○中亦此山に異名をよぶ、天台山、我立柿、鷺の山、台嶺、地嶺、山門、艮岳、是皆傳教大師延暦寺草創以來の名なり、

〔笈埃隨筆五〕都の富士

比叡山は、江州を表として、京より見る所は後面也、されど洛中より見るけしき、駿河の名山に彷彿たれば、富士の名あり、其眺望いづくにもあれど、堀川の西、一條戻橋の南、鍛冶對馬様といふ者